やすらぎの郷里　きみじでら

# 千の手

犬山
継鹿尾観音（つがおかんのん）
寂光院




〈以和為貴〉

## 今必要なこと！

**〈和を以って貴しと為す〉**

聖徳太子の一七条憲法は第一条「和を以って貴しと為し、忤ろうこと無きを宗と為せ」で始まります。これは「平和」というよりは、身近で具体的な「調和」を示したものです。オーケストラのハーモニーです。様々な楽器が違った音を出しながらも全体として見事に調和するように、人は全てにおいてみんな違っていますが、全体として調和すること、金子みすゞさんの「みんな違ってみんないい」というのが調和でしょうか。更に具体的には第十条に

**〈忿を絶ち、瞋を棄て、人の違うを怒らざれ〉**

人皆心有り。心おのおの執るところあり。云々と続きます。「自心の憤りを沈め、他に怒りをぶつけるのをやめ、自分と違う意見に腹をたてるな」、つまり、無益な対立をやめお互いに議論を尽くせば、相互の理解が進み調和の道筋が見えてくるということでしょうか。

「堪忍袋の緒を切ることなく、徹底的に議論せよ」、これこそ今ウクライナ、ロシアとそれを取り巻く国々に必要なことでしょう。（短気な私への戒めでもあります！）

寂光院山主　松平實胤（まつだいらじついん）

## ※正義の戦争なんてない！

殺し合いが正当化されること自体が悪である。釈尊は次のように説いておられる。

すべての者は暴力におびえている／すべての者は死をおそれている／
（他人を）自分の身に引きあてて、殺してはならない／殺させてはならない
（殺すことを傍観してはならない）〈法句経一二九〉

誰でも我が身が愛しい。我が子が可愛い。立場を変えれば、世界中の人がみな同じ思いのはずである。私は刻一刻と報道されるテレビの画像をなすすべもなく傍観しているだけの自分に気付いて仏教徒として情けなかった。今はただ人道的な早期終結と復興を祈るばかりである。